**〇内谷邦彦議長** ここで暫時休憩いたします。再 開は午後3時20分とします。

> 午後 2時55分 休憩 午後 3時20分 再開

**〇内谷邦彦議長** 休憩前に復し、会議を再開いた します。

市政一般に関する質問を続行します。

## 金子豊美議員の質問

○内谷邦彦議長 順位 5 番、議席番号12番、金子 豊美議員。

(12番金子豊美議員登壇)

○12番 金子豊美議員 今日9月8日は、明治 改元の日であります。明治時代の始まりを記念 する日、そして、ハヤシの日、ハヤシライスの 食文化を伝えるために制定された日であります。 また、サンフランシスコ平和条約調印記念日、 1951年に日本と連合国との間で平和条約が調印 された日、そして、教育と識字の重要性を認識 する日として国際識字デーなど、歴史的出来事 があった日です。

明治改元の日は、慶応4年9月8日に元号を 明治に改元され、1868年が明治元年に制定され たことを受け、制定されました。明治の名称は、 古代中国の書物の中に記載されている言葉から 採用され、聖人が北極星のように顔を南に向け てとどまることを知れば、天下は明るい方向に 向かって治まるという意味合いが含まれている とのことです。

国際識字デーは、1965年、昭和40年9月8日、イランのパーレビ国王(当時)が軍事費の一部

を識字教育に回すとの提案を行い、この提案を知ったユネスコは、教育や科学、文化の振興を通じて戦争の悲劇を二度と繰り返さないことを理念に掲げており、同理念に合致する内容だったことから、国際デーとして9月8日に記念日を制定、また、戦争や貧困等によって読み書きのできない人は10億人以上いると言われている中で、文字の読み書きだけでなく、その環境を整えていくことも同時に提唱されているとのことです。

サンフランシスコ平和条約は、講和条約とも呼ばれ、この条約を批准した連合国は、日本の治権を承認、国際法上、この条約により多くの連合国との間の戦争状態が終結しました。ソビエト連邦は会議に出席しましたが、連合国軍による占領終了後におけるアメリカ軍の駐留継続に反対する姿勢から、条約に署名しなかったとのことです。

現在もロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ侵攻等、世界各地で戦争や紛争が起きています。各メディアの報道を見ていると、病院や住宅、物資の配布施設等々への攻撃、子供たちも含め、何の罪もない人々が毎日亡くなり、飢餓や飢えに苦しんでいる姿が報道されています。タイ国では軍事パレードが行われました。同席した各国首脳は、軍事力の強化を進めています。本来の世界平和の姿から遠ざかるように感じている人々が大勢いると思います。

現在、各地で起きている戦争や紛争が停戦、終結し、そして復旧、復興が進むこと、世界中誰もが平和に暮らせる日々が一日も早く来ることを祈念しながら、質問をいたします。

今回の項目は大きく、質問は小さく、質問項目は4つ、質問事項は6つであります。

戦後80年と平和都市宣言について伺います。 今年は、戦後80年の年を迎え、沖縄、広島、 長崎はじめ、各地で平和式典等が開催されてお ります。8月15日の終戦記念日には日本武道館 で実施されました。今年は、被爆者や戦争経験者、体験者はじめ、戦没者遺族等の高齢化が進み、戦争の悲惨さを語りつなげることの大切さを実感する年となり、戦争経験者、体験者はじめ、青少年、多くの若者から「紡ぐ」という言葉が多く聞かれることとなりました。

長野県松本市での式典には、市民や市内約50 校の小・中学生が参加し、折り鶴をささげ、全 員で黙祷を行い、また、広島での平和式典に参 加し被爆者から話を聞いた中学生は、自ら書い た平和への思いを読み上げ、原爆投下から80年 たつ今なお、多くの人が苦しんでいるのにこれ 以上核兵器による大きな被害はあってはならな いと思いますと訴え、戦後80年の節目に参加者 一人一人が平和への誓いを新たにしたとのこと です。

長井市でも10月18日に戦没者追悼式が予定されております。長井市と遺族会が主催となり、 黙祷をささげ、追悼の言葉や中学生の作文発表、 献花等が行われております。長井市の遺族会も 役員の高齢化や世代交代が進み、会員の減少等、 組織の維持にも不安を感じているのが実情であります。

長井市には、平成6年9月20日に議決された 長井市平和都市宣言があります。市制施行40周年を機に、平和の尊さを再認識するとともに、 地球上から核兵器と戦争がなくなることを願い、 本市は次のように宣言する。長井市平和都市宣 言。緑豊かな美しい自然の中で、うるおいのある健康で生き生きとした毎日を送ることは、私たち市民の共通の願いです。私たちは、世界唯一の被爆国であり平和憲法をもつ国の国民として、地球から一日も早く核兵器をなくし、戦争のない平和な世界が実現するよう強く訴えます。 長井市は、未来に向かって、平和な社会を築いていくことを誓い、ここに平和都市を宣言をしますというものです。

長井市民一人一人が戦争の悲惨さを繰り返さ

ないこと、戦争のない平和な世界が実現するよう願っていることと思います。関係者の高齢化が進む中、若い世代に平和への思いを紡ぐためにも、例えば、戦没者追悼式典等に多くの市民が参加できること、特に、若い世代が参加できる機会が必要だと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、マラソンのまちづくりについて伺います。

今年の長井マラソン大会は、10月19日の日曜 日に開催されます。昨年度まで実施していた市 民マラソン的な白つつじマラソン大会を統合し、 フルマラソン、ハーフマラソンに加え、4.2195 キロメートルのファンラン、2キロメートルの エンジョイラン、1キロメートルのファミリー ランを追加、気軽に参加できる大会として実施 されます。マラソンのまちづくりとして取組を 進めていくとの市長からのお話も実行委員会で お聞きしました。今年度の予算には、長井市か らマラソンのまち推進事業委託料として、toto 助成金も含め、前回より1,300万円増の2,600万 円が計上されております。物価上昇や警備員の 人件費の高騰のほか、各種メディア広報等への 対応を含め増額になったとのことです。大会に は、多くの市民が参加できることが大切と考え ます。選手、大会役員やボランティアとして、 また、コース等での応援、市内外への大会PR 等々、市民一人一人が自分でできることで参加 することも考えられます。今後のマラソンのま ちづくりについて、市長の見解をお伺いいたし ます。

次に、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の取組について伺います。

昨年3月21日に制定された条例の目的は、自転車の安全で適正な利用の促進に関し、基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、自転車の安全利用に関する施策の基本となる事項を定めることにより、自転車の安全で適正な

利用の促進に関する施策を総合的に推進し、もって安心安全な社会生活の実現に寄与することを目的としております。

基本理念として「自転車の安全で適正な利用の促進は、市民、事業者等が自転車の安全で適正な利用について自ら理解を深め、かつ、市、市民、事業者等が連携し、及び協力することにより、自転車が関係する事故の防止を図ることを旨として、行われなければならない。」また、自転車へルメット着用、自転車損害賠償責任保険等への加入など、きめ細かな条項が盛り込まれております。13条3項には、学校教育法第11条に規定する学校(中学校、高等学校、特別支援学校に限る。)の長は、自転車を利用して通学する生徒及びその保護者に対し、当該自転車の利用に係る自転車損害賠償責任保険等への加入の有無を確認するよう努めるものとするとなっております。

まず、中学校、高等学校、特別支援学校の当該自転車の利用に係る自転車賠償責任保険等への加入の有無について、市内の中学校の現状はどうなっているのか、学校教育課長にお伺いします。

次に、高校生のヘルメットの着用について、駅や学校等で着用について取組をしておりますが、特に高校生の着用率は低く感じております。また、高齢者や成人、保護者のヘルメット着用者も少なく感じているのは、私だけでしょうか。ヘルメット着用や自転車損害賠償責任保険等への加入など、市民一人一人が身近な課題として自転車の安全について関心を持つことが大切と考えます。市民への周知等については、古くからの新しい課題として様々な分野で問われてきました。自転車の安全で適正な利用について、今後、どのように取組を進めるのか、市民課長にお伺いいたします。

最後になります。コミュニティセンターについて何います。

最初に、昨年12月定例会一般質問において、コミセン職員の負担が増えているのではないかとの質問に対し、地域づくり推進課長から、各コミセンに公用車を配置いたしまして、それを活用してコミセン事業に参加される方の送迎を行う移動支援、あるいは地域の移動販売車と連携した買物支援の事業実施のほか、高齢者宅へのお弁当の配食受託など、地域の方々の生活支援に関する事業も力を入れております。そういった点で業務が多様化し、また、業務量としても増えている部分もあろうかと思いますとの答弁をいただきました。

公用車の活用については、コミセン事業への 送迎、防犯活動等に利用されているようであり ますが、現在の活用状況、課題、今後の取組等 について、地域づくり推進課長にお伺いいたし ます。

最後の質問でありますが、第六次総合計画が始まり、各地区の地域づくり計画も一部見直しながら、目標に向かって取組をしていることと思いますとの質問に、地域づくり推進課長からは、今年度、市内4つのコミュニティセンターで第2期の地域づくり計画策定に向けた策定作業を進めているところでございます。その中で、時代の変化に合った持続可能な活動計画を策定しているとお聞きしていますと、4地区は豊田と致芳と西根と伊佐沢は今作成中と確認しておりますとの答弁をいただきました。その後、策定作業が進んでいると思いますが、第2期の各地区地域づくり計画の策定作業の進捗状況について、地域づくり推進課長にお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

- **〇内谷邦彦議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 金子豊美議員からは、大きく4 項目にわたっていろいろご質問、ご提言をいた だきました。私のほうからは、1番と2番の2 点につきまして、お答えを申し上げたいと思い ます。

まず、最初の戦後80年と平和都市宣言についてということで、金子議員からは、若い世代に平和の思いを紡ぐためにも、例えば追悼式典等に多くの市民が参加できること、特に若い世代が参加できる機会が必要ではないかというご提言でございます。

戦後80年という、今年は節目の年ではございましたけれども、もう本当に前の戦争から80年たったということで、戦争を知っている世代が急減している中、金子議員おっしゃるとおり、戦争の惨禍と平和の尊さを若い世代に紡ぐことは極めて大切なことだと考えます。その一つの重要な事業として、長井市戦没者追悼式があり、戦没者、長井市では834柱の御霊に追悼しまして、平和を祈念する式典となっております。

戦没者追悼式は、以前は長井市遺族会に委託 しておりましたが、遺族会会員の高齢化と会員 数の減少によりまして、平成23年度から長井市 遺族会といろいろ協議した中で、長井市との共 催という形で現在は市民文化会館で開催してお ります。その前は、各地区ごとに遺族会でなさ っていて、節目のときは市でも一つになって文 化会館とかやっておりましたが、それを毎年地 区ではなく、市一つとなって、文化会館で共催 という形で開催しております。

開催内容や周知方法等については、長井市遺族会の会長をはじめ、役員の方々と検討を重ねてきておりまして、市報や隣組回覧での市民に対しての周知に加え、令和3年度からは特別弔慰金の申請者に対して開催ご案内をお送りしまして、遺族会会員以外の方にも参加をお願いしているところでございます。

その効果もあってか、全体の参加者数は、どうしても減少しておりますが、一般参加者については増加傾向にございます。さらに、今年度は遺族会の会員への案内文書に、ご家族の方にもぜひ参加いただきたいと一文を添えまして、参加報告書に家族欄を設けて送付しております。

また、遺族会自体も組織の見直しを行っておりまして、組織内に青年部が設立されております。 遺族会青年部の皆さんの活動により、関心を寄せる世代が広がり、若い世代の参加者が増える ことに期待を寄せているところでございます。

今年度の長井市戦没者追悼式は、10月18日、 来月開催予定でございまして、約1カ月でございます。多くの市民に参加していただけるよう、 長井市遺族会の皆さんと協力しながら今年は開催していく所存でございます。

なお、若い世代の方々に参加していただくと いうことは非常に意義がございますので、これ らについては、ぜひ、教育委員会のほうとも相 談しまして、もし、これは土曜日だとしても、 例えば各中学校、小学校に全員というのはなか なか難しいので、代表の方参加していただくに もその辺は教育委員会と相談して、小・中学校 のご協力がないとできないですし、あとは、例 えば、市の各団体のほうにご案内を出す手はあ るんですね。例えば、これは市民みんなで哀悼 の意を、そしてこれから二度と戦争を起こして はならないという誓いも込めて、例えばですけ ども、新春のつどいとか、いろんな方々、500 人とか600人ぐらいに案内出す会合というのは あるわけです。そういった方々の中で、どの範 囲にするかですけどもご案内を差し上げて、各 団体の皆様から代表して参加いただくというこ となども検討したいと思いますが、ちょっと今 年の場合は、1カ月余りという開催までの時間 でございますので、ぜひ来年度に向けて、どう いうやり方がいいのか、教育委員会の皆様から もご意見などをいただいて、子供たちに、中学 生からの作文は生徒代表としてお二人にささげ ていただいておりますが、ぜひその辺のところ も今後どうしたらいいのか、いろいろご意見な どをいただきながら検討してまいりたいと思い ますので、引き続きご指導いただければと思い ます。

続きまして、2点目のマラソンのまちづくり についてでございます。

金子議員おっしゃるように、今年度から3年間、マラソンのまち推進事業委託料としまして、第2世代の地方創生の交付金を活用させていただきながら、多くの市民が参加できるような大会にし、市民1人1スポーツの推進に資するような、そういった取組をしていこうと考えまして、選手、大会役員やボランティア、あるいはまたコース等の応援とか、市民総参加でのマラソン大会にすべきだということでいろんな工夫をしているところでございます。

まずは、改めて、長井マラソンにつきましては、今年度から3年間、国の地方創生交付金を採択いただいたところです。今年度、第2世代交付金を活用したマラソンのまち推進事業として、昨年度まで5月に開催していた白つつじマラソンを長井マラソンと一体的な運営に切り替えまして、子供からご高齢の方々まで幅広い市民が参加できる大会とするため、実行委員会や関係各所との情報を共有してまいりました。

これまでの長井マラソンは、唯一県内フルマラソンということで、シンプルにやってきたんですね。フルマラソンとハーフマラソンのみとなっておりましたが、今年からは、いろんな試みをする必要があるということで、今年度からはこれに加えてファンラン、これは4.2195キロ、10分の1ということですね。それからエンジョイランが2キロ、ファミリーランが1キロの短距離の種目を設定しまして、市民参加型のマラソンとしてご家族であったり、ペアであったり、友人やグループであったりと、多様な形で参加ができ、市民の声援を受けながら楽しんで走れる大会になると思っております。

また、マラソン大会専用の申込サイトを通じ、 今年は4月24日から8月18日まで参加募集の期間を長く設定したことによりまして、今大会の 参加者は昨年を大幅に上回り、全ての種目の合 計で約1,000人に迫るような結果となっており ます。ファンラン等の短距離による市民の参加 については8月1日号の市報に改めて掲載しま して、直接の申込みが可能だということをお知 らせするとともに、スポーツ少年団、市内企業 等を中心に、団体参加をご案内しております。 そして、ゲストランナーとして、6回目となり ますが、タンザニア選手団にも参加いただくよ う、準備を今進めているところです。あわせて、 昨年から参加いただいた、これは東北高校駅伝 で長井を走ったことがあるという学生の皆さん の自主参加ということですね、帝京大学、東京 国際大学の学生や、また、昨年市制70周年記念 式典に連携協定を結んだ立教大学の女子ランナ ーと、これはご存じのげんき~ずの宇野けんた ろうさんにもランナーとして参加いただくこと になっております。

さらには、今年5月18日に第9回いわて奥州 きらめきマラソンに視察を兼ねて長井市のブー スを出展させていただき、長井マラソンのPR も行ってまいりました。長井マラソンと連携大 会となったことから、この大会で上位入賞者2 名を長井マラソンの招待選手として招聘してい きます。

この交付金事業、3年間でやるべきことは、 大会を子供からご高齢の方など幅広い市民の目標大会となるようリニューアルすると同時に、 市民一人一人が自身の運動意欲や健康意識、身体機能のレベルに応じて、日常的にスポーツや運動、健康づくりに取り組める機会の充実を図ることが重要と考えております。今年度は、交付金事業の初年度として、長井マラソンの開催を知らない市民が多くいらっしゃること、それから市民の方々が沿道に出て応援に行ってみたいと思うような足がかりとして、情報媒体、これはラジオであったりSNS等を活用した大会の情報発信による取組を強化してまいります。さらに、学校を通じた中学生や高校生のボラン ティア活動の普及、各コミセンや事業者から呼びかけによる市民や市民ボランティアの参加により、大会を盛り上げていければと思うところでございます。長井市がマラソンのまちだと市民に感じていただけるよう、そんな大会を目指してまいりたいと思います。

なお、こちらについては、長井市のスポーツ 協会さんのほうですね、法人化などもしていた だきましたので、いろいろ関わっていただける ようにさらにご協力をお願いするとともに、マ ラソンのまちとはいっても、まず市民の皆さん の盛り上がりがちょっとこれだけでは難しいか なということで、例えばですけども、地区対抗 の駅伝大会みたいな、若い人だけでもいいです し、女子もあってもいいし、あと、年齢別、混 合のチームとかでそういうものを数多く、こう いうイベント大変なんですが、スポーツ協会の 皆様からもご指導いただきながらご協力いただ いて、数多くやっていかないと、マラソンは確 かにやっているよなという感じで、事前にきち んとお知らせしているつもりでも、当日通行規 制なんかしますと、非常にみんな怒るというこ となんで、そういったところから意識が変わる ような、そんな大会にすべく努力してまいりた いと思います。どうもありがとうございます。

- **〇内谷邦彦議長** 黒澤美紀学校教育課長。
- ○黒澤美紀学校教育課長 私のほうからは、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の取組について、自転車損害賠償責任保険等への加入について市内中学生の現状はどうなっているのかということについてお答えいたします。

市内中学校においては、自転車通学を認める 要件として、自転車損害賠償責任保険に加入し ていることが条件となっており、保護者が加入 の有無について、自転車通学許可願に記載し、 学校に提出することとなっております。そのた め、加入率は100%でございます。

〇内谷邦彦議長 桑嶋 徹市民課長。

○桑嶋 徹市民課長 私のほうには、3番目の (2) ヘルメット着用や自転車損害賠償責任保 険等への加入など、市民一人一人が身近な課題 として自転車の安全について関心を持つことが 大切と考えるが、市民への周知等も含め、自転 車の安全で適正な利用について今後どのように 取り組むかということでご質問をいただいてお りますので、お答え申し上げます。

現状の取組といたしましては、市報やホームページ、おらんだラジオでの啓発等を実施しまして、小学校やミニデイなど、機会を利用しました交通教室や、山形県長井警察署との合同での高校や駅での啓発活動などを行ってございます。また、長井地区交通安全協会などの会議の場を利用いたしまして、取組を紹介しながら、ご協力をお願いしているというところでございます。

市役所職員のほうにも指導、啓発等行っております。自転車通勤の届出を行っている職員、36名中約7割の25名がヘルメットを着用するようになってございます。引き続き、指導、啓発を行いながら、着用率100%を目指していきたいと考えております。

続きまして、山形県警や山形県においても啓発活動のほう実施しておりますが、高校生を対象にした自転車ヘルメット、2,000円引きでの購入ができる助成事業、県のほうで行ってございます。

また、山形県警察本部が実施した山形市内での街頭でのヘルメット着用率ということでございますが、令和6年7月時点で10.2%、前年度比で1.3%増になっているということで、また、自転車損害賠償責任保険の加入率、こちらは大手の生命保険会社が令和6年度にウェブ調査で調査したものでございまして、山形県内で約67%にとどまるとの調査結果がございます。

罰則等強制力のない規制等につきましては、 その必要性やメリットを根気強く継続的に訴え かける必要がございます。事故時の多額の賠償 事例や、自転車乗車中におけるヘルメット非着 用の方の致死率は、着用者より約2倍高いとの 調査結果も公表されてございます。自転車損害 賠償責任保険への加入や自転車利用時のヘルメットの着用は、万が一のときに自分や家族を守るものであることなど、各種団体等と連携し、協力しながら、また、年4回実施されます交通 安全運動期間の街頭指導等を通じて、高校を含む学校への協力依頼や啓発、おらんだラジオを含めた様々な媒体、機会を捉えて、定期的な訴えを行っていくなど、取組を強化していきたいと考えております。

- **〇内谷邦彦議長** 新野弘明地域づくり推進課長。
- ○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには4 番、コミュニティセンターについて、まず1つ 目が各コミセンへの公用車の配置状況と今後の 取組についてお答えいたします。

公用車の配置状況でございますが、昨年度中に中央コミセンを除く周辺部の5つのコミセンに配置済みでございまして、中央コミセンにつきましては、今年度の事業で今年の8月の21日配置済みでございます。現在、市内全てのコミセンのほうに配置が完了したところでございます。

活用の状況でございますが、コミセンの職員の日常業務におけます利用をはじめといたしまして、百歳体操等のコミセン事業の送迎、市内事業者への弁当の配食サービスの協力、あと自主防災のほうの防犯活動の青パト活動、そのほかコミセン事業において幅広い用途に活用しております。

また、運転手につきましてもコミセン職員だけではなくて、地域住民の方にも有償ボランティアとしてご協力いただき、業務を担っていただいております。

移動支援事業の利用者の状況につきましては、 1日平均で、致芳地区につきましては10名程度、 平野地区、豊田地区につきましては二、三名程度の利用が見られまして、例えば、百歳体操につきましては、これまで交通手段の都合によりまして参加できなかった方々にも大変喜ばれているところでございます。

また、運転手として協力いただいている方に つきましても、地域のため役に立てていること に非常に満足されておりまして、地域づくりの 好循環が生まれているところでございます。

一部のコミセンにつきましては、運転業務を 地域の住民ではなくて、コミセン職員が担って いる等の課題等もございますが、引き続き協力 者を募りながら、支え合い、共助の仕組みづく りに取り組んでいくことで、徐々に課題は解決 されていくものと考えております。

また、今後、同様の事業展開を考えておりますコミセンにつきましては、地域住民を中心に議論が進んでおりまして、実際には今、伊佐沢地区におきまして、生活支援の任意団体しっからという組織が立ち上げられまして、公用車を活用した活動を展開する予定でございます。

このように、公用車の配置がきっかけで個人の車を事業に使う不安が解消されまして、主体的な地域活動が活発になってきております。

なお、移動支援の今後についてでございますが、一例といたしまして、豊田コミセンにおきましては、昨年行った高齢者アンケートを基に市内のスーパーへの送迎支援の実施に向けまして、今現在、具体的な検討を進めております。今後、ますます地域住民の協働によります地域づくりが必要とされてきますので、コミセンを拠点とした地域づくりの広がりに努め、地域の運営に多くの住民が関われるような組織づくりを推進してまいりたいと考えております。

あと、(2)の第2期の地域づくり計画の策 定の状況でございます。

第2期地域づくり計画の策定状況でございますが、中央地区以外の5つの地区は、昨年度末

までに策定済みとなっております。中央地区に おきましては、現在、策定中でございまして、 今年度内に策定が完了する予定でございます。

中央地区の策定状況でございますが、これまで外部の有識者を交えた事務局で素案づくりを行いまして、運営協議会におけます小部会を経て、2回の策定委員会を開催いたしまして、9月下旬に3回目の策定委員会を開催するものとお聞きしております。また、11月16日には、中央地区にお住まいの方に向けた策定状況の中間報告やご意見をいただくためのフォーラムを開催するとお聞きしております。フォーラムの場では、中央地区の皆様、例えば地区長さん、自治公民館の関係者、一般参加者、そういった方々に広く地域計画の意義をお知らせいたしまして、10年後の中央地区の形を議論いただく予定で進めているところでございます。

- **〇内谷邦彦議長** 12番、金子豊美議員。
- **〇12番 金子豊美議員** それぞれ答弁いただき ました。

最初に、地域づくり推進課長にお伺いします。 ちょっと私、聞き逃したか分からないのですが、 先ほど伊佐沢でしっからという言葉出たのです が、具体的に名称と、活動内容などもし分かる 範囲で、今予定しているものがあれば、お聞か せいただきたいと思います。

- **〇内谷邦彦議長** 新野弘明地域づくり推進課長。
- ○新野弘明地域づくり推進課長 すみません、発 音悪くて。

伊佐沢の地区民で任意団体で、名称がしっからという、何々すっからでなくて、しっからという名前だそうで、ちょっと具体的な人数とかはお聞きしていないんですけども、イメージとしては豊田のチームとよだみたいな形の、地域の方の手伝ってくれる方でまず組織をして、その方に移動支援、運転業務とかお願いするというところと、あとそれ以外にもいろいろ何かを考えているみたいですので、そういった任意団

体を立ち上げる準備ができたとお聞きしております。

- **〇内谷邦彦議長** 12番、金子豊美議員。
- ○12番 金子豊美議員 ぜひそういった地域の 方々のグループ、組織等を利用して、共助によ る運転手の役目を果たしていただければ、職員 の負担も軽減するわけであるし、その分、ほか のことに職員は取り組めるということも出てく るかと思うんで、ぜひ各地区それぞれの形に合 ったものを進めていただきたいとお願いしてお きたいと思います。

それから、地域づくり計画につきましては、 昨年12月にお聞きしたよりも大分進んだという ことですので、ぜひ中央地区についても今年度 中にできるということでありますので、それを 基に地域の活性化に向けて取組をしていただけ ればなと思ったところであります。

次に、市民課長にお伺いします。先ほどミニデイサービスとか老人クラブ、いろんなところで呼びかけをしているということでありますが、一番の課題は、そういうところに出てこない人で、出てこないけども、自転車で移動する方々への周知が大変でないかなと思っているんですが、その辺の取組についてどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

- 〇内谷邦彦議長 桑嶋 徹市民課長。
- ○桑嶋 徹市民課長 確かに議員おっしゃるように、ミニデイサービスや老人会のほうに出てこられない方もたくさんいらっしゃいまして、そういった方への周知というのは課題かと思っております。

なお、市報やチラシ、そういったものを入れ ながら、また街頭指導を通して根気強く、本当 に根気強くということになりますが、継続的に 指導をしていかなければならないと考えます。

- **〇内谷邦彦議長** 12番、金子豊美議員。
- **〇12番 金子豊美議員** ぜひ小まめに周知していただきたいと思います。

先ほどほかの議員の方の質問にもありましたけども、周知という言葉がすごく大変な言葉で、昔から周知しろ、周知しろとか様々あったわけですが、それが今でも言われているという、古くて新しい課題だという、そういうふうに言われていますけども、ぜひその辺、いろいろ大変だと思いますけども、努力していただければと思ったところであります。

それから、学校教育課長にお伺いします。中学生については100%加入なわけですけども、これは保護者も入っているということでよろしいですか。生徒だけということですか。

- 〇内谷邦彦議長 黒澤美紀学校教育課長。
- **○黒澤美紀学校教育課長** あくまでもこれは生徒 の通学のための許可証に関することでございま すので、生徒の加入率になります。
- **〇内谷邦彦議長** 12番、金子豊美議員。
- **〇12番 金子豊美議員** ですので、通学に限った調査というか把握でありますので、小学生については把握できていないと思います。

小学生は学校へ行くときというか、通学、それから帰宅する場合は自転車使わないわけですから、それはそれでいいんですが、遊んだりなんかするときに、ヘルメットかぶっているんです。かぶっています。でも、父兄の方が一緒に動くときにかぶっていないという光景、よく見るんですが、その辺についての考えはどうですか。

- 〇内谷邦彦議長 黒澤美紀学校教育課長。
- ○黒澤美紀学校教育課長 そのことも大変大切なことだなとは思ってはおりますが、あくまでも私たち、小・中学校としましては、まず児童生徒の安全というところを第一優先でお話をさせていただいておりますので、保護者については保護者の判断となりますが大切なこととは捉えております。
- **〇内谷邦彦議長** 12番、金子豊美議員。
- 〇12番 金子豊美議員 分かりました。機会が

あったらお話しいただければと思ったところです。

次に、市長から答弁いただきました。

最初に戦没者追悼式の件であります。教育委員会との話合いもしていただきながら、今後様々な分野で検討を進めていたいという答弁いただきましたので、ぜひこの件については、今年度は無理でしょうから、来年度以降、少しでも多くの方に、若い方に参加いただける機会をつくっていただきたいと思ったところ、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、長井マラソンでありますけども、 先日も実行委員会でもお聞きしましたが、市民 がどうやって参加できるかと、それをこれから 模索しなければならない。3年間委託料という か、予算がつけられるということでありますの で、この3年間である程度、マラソンのまちづ くりの方向性が見えるような形になっていけれ ばなと期待しているところです。山形県でただ 一つのフルマラソンでもありますので、ぜひそ の辺も強調しながら、よい大会になればと思っ ています。

海外からの選手も今年もいるというお話もお聞きしていますし、国際マラソンという大きな名称にはできるかどうだか分かりませんけれども、海外との交流も進めながら取り組んでいただければありがたいなと思ったところであります。ぜひ大会の成功をご期待申し上げます。

以上で私からの質問を終わります。

## 散 会

**〇内谷邦彦議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。 ご協力ありがとうございました。